

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号	HS034	事務局受付日	2018年 12月12日	申請日	2018年 12月 12日
提案申請団体名 ・責任者名	公益社団法人日本歯科医師会 ・会長 堀 憲郎 (推薦者:一般財団法人医療情報システム開発センター)	規格作成団体名 ・責任者名	公益社団法人日本歯科医師会 ・会長 堀 憲郎		
提案規格案名 (版数)	和名	口腔診査情報標準コード仕様			
	英名	Japan Dental Association Oral Examination Standard code			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	<p>災害時の身元確認に歯科情報が有用であることが明らかになっている。本仕様は、歯科診療に伴う最新の口腔状態の記録あるいは歯科健診の記録を「口腔状態スナップショット(最新の口腔状態)」と定義し、身元確認時の生前歯科情報や医療機関間の情報交換に活用するための標準規約である。口腔状態を表す口腔診査情報の項目とそのコード仕様、情報交換の仕組みを体系化しており、本仕様によって歯科の診療情報標準化が進むことで、大規模災害も含めた身元確認への寄与が期待されている。</p> <p>本仕様は、2013年度～2015年度 厚生労働省委託事業「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」、2016年度 厚生労働省委託事業「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」、2017年度・2018年度厚生労働省委託事業「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」および2015年度～2016年度厚生労働科学研究費補助金「歯科診療情報に関わる電子用語集構築とその有効性検証に関する研究」の成果として作成されている。</p>			
	英文	<p>It is revealed that dental information is useful for the identification at the time of the disaster. This specification is to electronically preserve the record of the latest oral condition accompanying dental examination or the record of dental checkup as "oral snapshot" and to make it as the standardized dental information during the lifetime before the identity confirmation of victims of the disaster. It defined code specification and information exchange mechanisms. By standardizing dental information with these specifications, contribution to identity confirmation including large-scale disasters are expected. This specification has been prepared as two results of the Ministry of Health, Labour and Welfare commissioned verification projects for the standardization of the dental practice information (from 2013 to 2016) and for the utilization of standardized dental practice information (from 2017 to 2018). Also, this specification was supported by Health Labour Sciences Research Grant number H27-Iryo-Ippan-010.</p>			
<p>提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法 (申請理由) 身元確認時の生前歯科情報となる口腔診査情報を電子化し標準化することにより、迅速な身元確認が可能となり、大規模災害にも対応することができる。 (適用領域) 電子的に口腔診査情報を交換する身元確認や医療連携、歯科健診の場面で使用される。 (利用方法) 歯科レセプトコンピュータ、歯科電子カルテ、地域医療情報連携システム、健診システム等で利用できる。</p>					
<p>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方) 本仕様で扱う歯式はレセプト電算処理歯科システムの歯式マスター、病名は厚生労働省標準規格のICD10対応標準病名マスター及び標準歯科病名マスターに準拠している。身元確認のための項目は、国内標準の大規模災害時の歯科医師会行動計画(日本歯科医師会)・デンタルチャートの項目だけでなく、国際的なインターポール災害犠牲者身元確認(DVI)フォームの項目を収載し、大規模災害等にも対応できるようになっている。</p>					
提案規格案の関連情報	メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) 公益社団法人日本歯科医師会の委託を受けた一般財団法人医療情報システム開発センターの口腔診査情報標準コード仕様メンテナンス委員会が適宜更新を行う。				
	入手資格 特になし				
	入手方法 公益社団法人日本歯科医師会のホームページからダウンロード入手可能。 https://www.jda.or.jp/jda/business/pdf/Oral-examination-Information-Standard-Code.pdf				

	有効期限 特に期限の設定なし
	価格等 無償
	知的所有権 公益社団法人日本歯科医師会
	添付資料 口腔診査情報標準コード仕様 Ver.1.00(平成30年11月29日版)初版
実務運用上の連絡者	・氏名 古山 純 ・TEL 03-3262-9217 ・FAX 03-3262-8970 ・E-mail furuyama_a@jda.or.jp

特記事項	
------	--

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。 <input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。 <input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)

【規格名（和名）】

口腔診査情報標準コード仕様

【規格名（英名）】

Japan Dental Association Oral
Examination Standard Code

【規格の目的、概要（ユースケースを含む）】

災害時の身元確認に歯科情報が有用であることが明らかになっています。しかし、身元確認に必要な歯科情報を電子的に取り扱うための取り決めがなく、標準化されていない状況でした。そこで、口腔状態を表す口腔診査情報の項目とそのコード仕様、情報交換の仕組みを定義し、歯科診療に伴う最新の口腔状態の記録あるいは歯科健診の記録を「口腔状態スナップショット（最新の口腔状態）」として電子的に保存、身元確認時の生前歯科情報とするための規約が先ず検討されました。その後、2013年度～2015年度 厚生労働省委託事業「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」、2016年度 厚生労働省委託事業「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」、2017年度・2018年度厚生労働省委託事業「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」および2015年度～2016年度厚生労働科学研究費補助金「歯科診療情報に関わる電子用語集構築とその有効性検証に関する研究」での検討を経た成果として、本仕様が作成されるに至りました。

歯科診療や歯科健診（検診）など様々な場面の歯科情報を本仕様に準拠して電子化し、「口腔状態スナップショット（最新の口腔状態）」として標準化した形式でデータ出力すれば、身元確認に必要な歯科情報が含まれることとなり、生前歯科情報として蓄積することが可能となります。そして、災害時等のご遺体の歯科情報も本仕様に準拠して電子化し、検索・比較す

ることで迅速な身元確認が可能となります。

また、口腔診査情報は医療連携や歯科健診でも使われることから、本仕様では、かかりつけ連携手帳、乳幼児歯科健診、学校歯科健診、成人歯科健診等で使われる口腔診査の項目も広く収載しており、身元確認以外でも医療連携や歯科健診など様々な場面で口腔診査情報の情報を電子的に交換ができるようになっています。

【規格の適用領域】

本仕様は、歯科レセプトコンピュータ、歯科電子カルテ、地域医療情報連携システム、歯科健診システム等に実装され、電子的に口腔診査情報を交換する身元確認や医療連携、歯科健診の場面で使用されます。

【関連他標準との関係】

本仕様で扱う歯式データはレセプト電算処理歯科システムの歯式マスター（社会保険診療報酬支払基金）、病名データは厚生労働省標準規格「HS005 ICD10 対応標準病名マスター」及び「HS013 標準歯科病名マスター」に準拠しています。

本仕様では、身元確認の国内標準となっている大規模災害時の歯科医師会行動計画（日本歯科医師会）・デンタルチャートの項目及び国際的なインターポール災害犠牲者身元確認（DVI）フォームの項目を収載し、大規模災害等にも対応できるようにしています。また、身元確認以外でも、医療連携では、「かかりつけ連携手帳（歯式）（日本医師会）」の項目、歯科健診では「母子健康手帳省令様式（厚生労働省）」や「児童生徒健康診断票（歯・口腔）（文部科学省）」等の標準的な歯科健診項目を広く収載しており、様々な場面で口腔診査情報の情報を電子的に交換ができるようになっています。

【規格の入手方法】

公益社団法人日本歯科医師会のホームページからダウンロード入手可能です。

<https://www.jda.or.jp/jda/business/pdf/Oral-examination-Information-Standard-Code.pdf>

【メンテナンス状況】

公益社団法人日本歯科医師会の委託を受けた一般財団法人医療情報システム開発センターの口腔診査情報標準コード仕様メンテナンス委員会が適宜更新します。

【現在の改版状況】

口腔診査情報標準コード仕様
Ver.1.00（2018年11月29日版）初版

医療情報標準化指針提案申請書(新規)

申請受付番号	HS035	事務局受付日	2019年5月30日	申請日	2019年 5月 29日
提案申請団体名 ・責任者名	日本IHE協会・安藤 裕		規格作成団体名 ・責任者名	日本IHE協会・安藤 裕	
提案規格案名 (版数)	和名	医療放射線被ばく管理統合プロファイル			
	英名	Radiation Exposure Monitoring Integration Profile			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	<p>【規格の目的】患者の医療放射線被ばく管理が厚生労働省により義務化され、2020年4月1日より施行される。本提案はこれに対応して、現状で求めうる、医療放射線被ばくの代替値を記録、保存、閲覧する方策を提供する。画像診断に伴う放射線被ばく代替量の記録と保存を規定することを通じて、医療放射線被ばくの低減、画像診断実践の改善、放射線量の診断参考レベルの設定、集団線量に基づく疫学研究への利用などを振興して、医療の質の向上、公衆衛生の向上、放射性安全の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>【概要】放射線量代替値を記載した標準化されたレポート(DICOM規格にて定義されている放射線量構造化レポート[RDSR])は診断装置等が生成する。生成されたRDSRはDICOM規格の通信で、施設内のリポジトリや線量情報レポーターへ送信される。施設外への通信により、地域レベル、国レベルのレジストリに提出できる。本提案を使用することで、施設外のレジストリでのRDSR受信が統一化され、レジストリをデータ解析や利用するシステムの開発に集中させることができる。本提案はIHEインターナショナルが出版する放射線領域テクニカルフレームワークのRadiation Exposure Monitoring Integration Profile部分であり、他の部分と共に、IHEインターナショナルの手続きで維持管理される。</p>			
	英文	<p>Purpose: Ministry of Health, Labour, and Welfare of Japan will mandate radiation exposure of a patient during an imaging study to be recorded and stored from April 1, 2020. This integration profile provides means of recording, storing and reviewing standardized radiation dose report (Radiation Dose Structured Report [RDSR] defined by DICOM). The integration profile is intended to enhance healthcare quality, radiation protection, and public health through optimization of radiation exposure by exploring difference in the radiation dose, and by utilizing analytic results of registered RDSRs for diagnostic reference level, epidemiologic study and clinical trials.</p> <p>Data flow overview: Acquisition modality is required to generate and record RDSR by DICOM. RDSR is sent to Dose Information Reporter and Image Manager/Archive within a source medical institution by DICOM-defined transmission protocol. The RDSR is then submitted to Registry outside the originating institution. Use of this integration profile will make construction of registry easy, which enables IT engineers/specialists to concentrate more for developing analytical methods or usage methods. The integration profile is annually reviewed and maintained according to predefined process by IHE international</p>			
<p>関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方): 類似の規格はない。</p>					
提案規格案の関連情報	<p>メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) 医療放射線被ばく管理統合プロファイルは所定の手続きによりIHE Internationalにより定期的に見直され、改訂があれば更新される。日本語概要文書は日本IHE協会にて更新される 入手資格 : 特になし</p>				

	<p>入手方法： 本統合プロフィール文書は、下記のIHE International のウェブサイトから入手可能である。 https://www.ihe.net/resources/technical_frameworks/#radiology 本統合プロフィール(日本語概要文書)は、下記の日本IHE協会のウェブサイトから入手可能となる予定。 http://www.ihe-j.org/docs/index.html 本統合プロフィールが引用する DICOM Standard 文書は https://www.dicomstandard.org/current/から入手可能である。</p>
	有効期限：特になし
	価格等：無料。
	<p>知的所有権： 本統合プロフィールの著作権は、IHEインターナショナルが所有している。また、日本語概要文書は日本IHE協会が所有している。 ただし、無償使用可能である。</p>
	<p>添付資料： 医療放射線被ばく管理統合プロフィール(日本語概要文書)</p>
実務運用上の連絡者	<p>・氏名 癸生川誠一郎 ・TEL 03-5840-9878 ・FAX 03-5840-9879 ・E-mail kebukawa@ihe-j.org</p>

特記事項	
------	--

<p>※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。</p>	
指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	
更新時の新旧の相違点	

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。
 事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。
 (2009.05.19 改版)

【規格名（和名）】

医療放射線被ばく管理統合プロファイル（略称：REM）

【規格名（英名）】

Radiation Exposure Monitoring Integration Profile

【規格の目的、概要（ユースケースを含む）】

放射線画像診断における患者の放射線医療被ばくの安全管理が厚生労働省により、2020年4月1日より義務化される。本統合プロファイルはこれに対応する方策を提供する。医療放射線被ばく代替量の記録と保存を規定することを通じて、医療被ばくの低減、画像診断実践の改善、放射線量の診断参考レベルの設定などへの利用を振興して、医療の質、公衆衛生、放射性安全、それぞれの向上に寄与することを目的としている。核医学検査、放射線治療による医療被ばくは本統合プロファイルの範囲外である。ユースケースには以下が含まれる。

1. 放射線部門 QA（業務管理）；同様の検査・手技による患者医療放射線被ばくの医師間変動を検出し、多い線量を使用している医師の手技の改善を図る。また検査被ばく量を推定して患者管理に利用する。
2. 集団線量と線量指標；本統合プロファイルに基づいて、地域、あるいは国全体のレジストリを作成し、集団線量情報として分析する。これにより、集団の放射線リスクの推定などの疫学的研究に使用したり、放射線量の診断参考レベルを作成したりする。
3. 生涯線量の記録；本統合プロファイルによって、標準的な手順によって線量記録が残されることにより、1人の患者が受けた生涯線量を患者が受信した別々の施設より得

て生涯線量として把握することができる。

などが考えられる。

放射線量代替値を記載したレポート

（DICOM 標準規格にて定義されている放射線量構造化レポート[RDSR]）は診断装置等が生成する。

生成された RDSR は DICOM 規格の通信で、施設内レポジトリや線量情報レポーターへの提出が行われる。施設外への通信により、地域レベル、国レベルのレジストリに提出できる。本統合プロファイルを使用することで、施設外のレジストリでの RDSR 受信が統一化され、レジストリをデータ解析やデータ利用システムの開発に集中させることができる。

【本統合プロファイルの適用領域】

放射線画像診断を行うすべての医療機関、医療機関から被ばく線量代替値となるデータを収集し、分析して医療、あるいは、公衆衛生の向上に役立てることを意図している、医療機関、行政機関や地方公共団体、および、医療・医学の学術団体に適用可能である。

【関連他標準との関係】

関連他標準は現在の所存在しない。

【規格の入手方法】

本統合プロファイルは IHE インターナショナルが提供する IHE Radiology Technical Framework の記載の一部となっており、以下のホームページからダウンロードできる。

（RAD TF-1 Section 2.1.20 および Section 22 を参照）

https://www.ihe.net/resources/technical_frameworks/technical_framework_archive/#/radiology

Technical Framework – Revision 18.0

(Published 2019-08-09)

一方、この概要を記載した日本語概要文書が日本 IHE 協会のホームページからダウンロードにて入手可能である。

<http://www.ihe-j.org/docs/>

【メンテナンス状況】

本統合プロファイルは IHE インターナショナルの IHE Radiology Technical Framework の Radiation Exposure Monitoring Integration Profile の部分である。本統合プロファイルは IHE インターナショナルの定

めた改訂・維持手順に応じて一年に一回見直される。本統合プロファイルの記載に影響がある改訂が行われた場合、日本 IHE 協会にて、日本語概要文書については速やかに修正される。

【現在の改版状況】

IHE Radiology Technical Framework, Rev. 18 (2019年8月9日)

医療放射線被ばく管理統合プロファイル (日本語概要文書) 1.0 版 (2020年1月28日)